



# 平成26年度補正 ものづくり・商業・サービス革新補助金



中小企業組合・中小企業の皆様へ

# 国が支援します。

中小企業組合・中小企業が取り組む、革新的な設備投資やサービス・試作品の開発を支援します。

## ▼事業の内容

### 事業目的

国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するため、認定支援機関やよろず支援拠点等と連携して、革新的な設備投資やサービス・試作品の開発を行う中小企業を支援します。

### 対象要件

認定支援機関の全面バックアップを得た事業を行う中小企業・中小企業による共同体で、以下の要件のいずれかを満たすこと。

#### (1) 革新的なサービスの創出

「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出等であり、3～5年計画で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。

中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン

【付加価値の向上】 新規顧客層への展開 商圏の拡大 独自性・独創性の発揮 ブランド力の強化  
顧客満足度の向上 価値や品質の見える化 機能分化・連携 IT利活用(I)  
 【効率の向上】 サービス提供プロセスの改善 IT利活用(II)

#### (2) ものづくりの革新

「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した画期的な試作品の開発や生産プロセスの革新であること。

「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術(12分野)

1.デザイン 2.情報処理 3.精密加工 4.製造環境 5.接合・実装 6.立体造形 7.表面処理 8.機械制御  
 9.複合・新機能材料 10.材料製造プロセス 11.バイオ 12.測定計測

#### (3) 共同した設備投資等による事業革新

複数の企業が共同し、ITやロボット等の設備投資により、革新的な試作品開発等やプロセスの改善に取り組むことで、共同事業者全体の3～5年計画で「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。

### 対象経費

1.機械装置費 2.原材料費 3.直接人件費 4.技術導入費 5.外注加工費  
 6.委託費 7.知的財産権等関連経費 8.運搬費 9.専門家経費 10.雑務費  
 11.クラウド利用費の11項目

【問い合わせ先】

**静岡県地域事務局**

TEL.054-251-8895 または TEL.054-255-5900

FAX.054-251-8896 または FAX.054-255-5911

URL <http://www.siz-sba.or.jp/26-mono>

静岡県中央会

検索

## ▼補助対象事業

	一般型
革新的サービス	○補助上限額:1,000万円 ○補助率:2/3 ○設備投資が必要
	コンパクト型
	○補助上限額:700万円 ○補助率:2/3 ○設備投資不可
ものづくり技術	○補助上限額:1,000万円 ○補助率:2/3 ○設備投資が必要
共同設備投資	○補助上限額:共同体で5,000万円(500万円/社) ○補助率:2/3 ○設備投資が必要

## ▼募集期間

○1次公募:平成27年2月13日(金)～5月8日(金)  
 [当日消印有効]  
 今回の公募(1次公募)は、6月中を目処に採択を行う予定です。

静岡県中小企業団体中央会  
 (静岡県ものづくり支援センター)  
 〒420-0853 静岡市葵区追手町44番地の1  
 静岡県産業経済会館5F・7F

●インターネットでもご覧いただけます

中央会静岡 検索

↓  
トップページ中央右の  
「今月の中小企業静岡」をクリック!

[http://www.siz-sba.biz/library\\_index.htm](http://www.siz-sba.biz/library_index.htm)

## 目次

## INDEX

特集	平成27年度 静岡県経済産業施策のあらまし	2
Business Report	静岡県ソフトウェア事業協同組合 組合創立30周年記念式典を開催 ほか	8
景況ウォッチ	2月の情報連絡員月次景況調査より	10
ネットワーク	企業見学会「ワークラリーしずおか」 参加企業募集 ほか	13
シリーズ 「くみあい百景」	若手の技術習得を支援 組合ブランド構築に取り組む 静岡県わた寝具商工組合	15
読者プラザ	有限会社白井板金工業所 専務取締役 静岡県東部青年中央会 会長 白井宏樹	16

# 特集

# 平成27年度

# 静岡県経済産業施策のあらまし

静岡県経済産業部は、本県の豊かさを支える経済と産業の持続的な発展に向けて、静岡県総合計画「後期アクションプラン」の下、「経済産業ビジョン2014～2017」を着実に実行する。平成27年度は、国の補正予算に伴う経済対策事業と併せた「13ヶ月予算」により施策を積極的に展開し、本県経済の回復を力強く、確実なものとするとともに、一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造による多極的な産業構造の構築に取り組む考えだ。

特集では、県経済産業部が新年度に展開する事業の概要を紹介する

## 主要事業の概要

### 「場の力」を活用した 地域経済の活性化

- ・豊かな地域資源の魅力を最大限に発揮する「食」、「茶」、「花」の都づくりを進める。
- ・名産品の消費喚起など国内外への販路拡大や6次産業化を推進し、新しい「食と農」ビジネスの創出に取り組む。

### ●人々を惹きつける都づくり 「食の都」づくり

#### 「食の都」づくり推進事業費 (マーケティング推進課)

二、五三〇万円

食の都づくり仕事を表彰し、仕事人等と連携した県産食材の魅力発信や和の食文化を活かした「食の都」づくりを推進する。

#### ・ふじのくに多彩な和の食文化 推進事業費

(茶業農産課) 三、〇九〇万円

米、茶、魚など和食の基本となる食材が豊富な本県の特長を活かした食育活動を推進するとともに、平成二七年度に「食の都の祭典(仮称)」を開催し、消費拡大及び生産振興を図る。

### ■事業名(主な事業を要約・抜粋)

#### ・ふじのくにブランド販路開拓 支援事業費

(マーケティング推進課)

四、〇〇〇万円

本県の優れた農林水産物のブランド化を進め、首都圏への販路開拓支援を強化するとともに、アジアを重点市場とした、県産品の輸出拡大に取り組む。

#### 「茶の都」づくり

#### ・「茶の都」づくり推進事業費

(茶業農産課) 一、一八〇万円

茶の都の多彩な資源の情報発信、茶業振興のための学術情報収集と人材育成を通じて、魅力ある茶の都づくりを推進する。

#### ・茶の都拠点整備事業費 **新規**

(茶業農産課) 五億五、六五〇万円

茶の都の拠点として「島田市お茶の郷」を取得し、リニューアルや管理運営の計画を策定する。

#### ・静岡茶販路拡大推進事業費 **新規**

(茶業農産課) 二、二〇〇万円

静岡茶の販路拡大を図るため、JAGグループと連携して、静岡茶としてのブランド商品を開発するとともに、販売促進体制を整備し、全国主要七都市で商談会を開催する。

#### ・静岡茶輸出拡大支援事業費 **新規**

(茶業農産課) 二、九〇〇万円

海外に静岡茶の販路を拡大するため、輸出相手国の残留農薬基準に対応した防除体系を構築するほか、サポートデスクを設置し、静岡茶輸出体制を強化するとともに、海外商談会へ出展するなど海外展開に取り組む生産者や流通販売業者を支援する。

#### 「花の都」づくり

#### ・「花の都」づくり推進事業費

(みかん園芸課) 一、六九〇万円

花き産業の振興と消費拡大を図るため、花き関係者との連携による県産花きのブランド化の推進や、「ふじのくに花の都」の創出等を行う。

#### ●ふじのくにブランドを活かした 戦略的な海外展開

#### ・ミラノ国際博覧会参加事業費

(政策監) 四、〇〇〇万円(補正)

「ミラノ国際博覧会」において、本県の持つ多彩な「食」の魅力の世界に向けて発信する。

#### ●6次産業化による高付加価値化 の推進

#### ・6次産業化推進事業費

(マーケティング推進課)

九、六七五万円

6次産業化の事業計画の策定から販路開拓に至るまでの総合的な支援や、農水商工連携の取組を促進する。

## 平成27年度 静岡県経済産業部の施策体系

一流の「ものづくり」と「ものづくり」の創造による多極的な産業構造の構築

1

### 「場の力」を活用した地域経済の活性化

- 人々を惹きつける都づくり
  - ・「食の都」づくり
  - ・「茶の都」づくり
  - ・「花の都」づくり
- ふじのくにブランドを活かした戦略的な海外展開
- 6次産業化による高付加価値化の推進

2

### 次世代産業の創出

- 静岡新産業集積クラスターの推進
  - ・ファルマバレープロジェクト
  - ・フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト
  - ・フォトンバレープロジェクト
- 次世代を拓く産業育成の推進
- 企業誘致や海外成長力の取り込み等による県内産業の活性化

3

### 次代の産業を拓く人材育成と就業環境の整備

- 産業の成長を担う人づくり
- 就労支援体制の強化による一層の雇用促進
- ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現

4

### 豊かさを支える農林水産業の強化

- 世界に誇る多彩で高品質な農芸品の生産力強化
- 県産材の需要と供給の一体的な創造
- 新たな水産王国静岡の構築

5

### 豊かさを支える地域産業の振興

- 中小企業者の経営力向上と経営基盤強化
- 地域を支える魅力ある商業とサービス産業の振興

- ふじのくに名産品等の消費喚起
- 地域消費喚起型事業費 新規**  
(マーケティング推進課)

二五億一、一〇〇万円(補正)  
地域の名物商品・観光資源に対する県外からの消費を喚起・拡大し、地域経済の活性化を図る。

## 次世代産業の創出

- 「静岡新産業集積クラスター」における研究成果を事業化に結びつけるとともに、三つのプロジェクト間の連携強化による全県展開を図る。

- 中小企業等の成長産業分野における共同受注に向けた取組や、中小企業以外の企業による事業化への支援、国の関係機関との共同研究開発支援により成長産業分野への企業進出を促進する。
- 「産業戦略推進センター(仮称)」を設置し、地域企業の新たな事業展開へのサポートに取り組みなど、官民が一体となって産業成長戦略を推進する
- 大企業及び中堅企業を対象とした利子補給制度の創設や、企業立地支援制度の拡充による新たな企業立地と県内定着に向けた取組を一層強化する。

- 静岡新産業集積クラスターの推進
- 静岡新産業集積クラスター 関連事業費(新産業集積課)**

二億四、二二〇万円(補正含む)  
ファルマバレー、フーズ・サイ

エンスヒルズ、フォトンバレーの三つのプロジェクトを推進する中核支援機関及び研究開発成果の事業化などに取り組み地域企業等を支援する。

- ファルマバレープロジェクト 機能強化事業費(新産業集積課)**

三五億六、七五〇万円  
ファルマバレープロジェクトの一層の推進を図るため、旧長泉高校敷地を活用した新たな拠点施設の整備を行うとともに、「ふじのくに先端医療総合特区」を推進する。

- 次世代を拓く産業育成の推進
- 新成長産業戦略的育成事業費 助成(新産業集積課)**

四億円  
(公財) 静岡県産業振興財団と連携し、地域企業が取り組む次世代自動車、新エネルギー、医療・福祉機器などの新たな産業分野における研究開発・試作、製品化・事業化、販路開拓までを一貫して支援する。

- 先端企業育成プロジェクト 推進事業費助成 新規**

(新産業集積課) 二億円(補正)  
産業成長戦略に掲げる次世代産業の創出を促進するため、(独)産

業技術総合研究所と共同で研究開発に取り組み地域企業に対して助成するとともに、地域企業との共同研究開発を(独)産業技術総合研究所に委託する。

- 成長産業における共同受注体 支援事業費助成 新規**

(新産業集積課) 一、八〇〇万円  
航空宇宙、新エネルギーなど、成長産業分野への参入を目指す県内の中小企業等による共同受注体に対して、受注獲得のための一貫生産体制の確立を支援する。

- 産業成長戦略推進事業費 (政策監)**

三、〇〇〇万円  
本県経済を本格的な回復軌道に乗せ、持続的に発展させていくため、「産業戦略推進センター(仮称)」を設置し、地域企業の新たな事業展開へのサポートに取り組みなど、官民が一体となって産業成長戦略を推進する。

- 新成長戦略研究費 (研究調整課)**

三億円  
産学官の連携により、本県の新たな成長に貢献するための研究を重点的に行う。

- 産業成長促進費助成 新規**

(商工金融課) 一億一、四〇〇万円  
[融資枠四〇〇億円]  
大企業及び中堅企業の設備投資を促進するための融資に係る利子補給を行う。

- 企業誘致や海外成長力の取り込み等による県内産業の活性化
- 企業立地推進事業費助成 (企業立地推進課)**

四七億七、二〇〇万円  
企業誘致・定着を促進するため、企業が行う工場等の新増設に伴う用地取得費、建物建設費等に対して助成するほか、工業用地の造成において、市町が行う公共施設整備に対して助成する。

- 県内企業国際化支援事業費助成 (企業立地推進課)**

二、七一〇万円(補正含む)  
県内企業の海外展開を支援している(公社)静岡県国際経済振興会の事業に対する助成や、インターネットを活用した販路開拓支援等を行う。

## 次代の産業を拓く 人材育成と就業環境の整備

- 重点的な産業施策と連動し、成長産業分野の職業訓練を進めるとともに、食品や医療関連の健康産業における新たな雇用の創出や緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用した地域ニーズに応じた雇用拡大等に取り組み。
- 「しずおかジョブステーション」における実効性の高い就労支援

を行うとともに、U・イターン就職促進による中小企業の人材確保支援、中小企業及び福祉・介護分野でのミスマッチ解消や障害者雇用の促進に取り組む。

●産業の成長を担う人づくり

●成長産業分野人材育成支援事業費  
(職業能力開発課) 九八〇万円  
地域企業の成長産業分野への事業展開を促進するため、生産部門の技術者を対象とした職業訓練を実施する。

●技能の場力強化事業費  
(職業能力開発課)

一、四〇〇万円  
技能者の社会的評価の向上やものづくりにおける高度な技能・技術の継承を図るため、WAZAチャレンジ教室の開催、技能マイスターの認定・活用、静岡県ものづくり競技大会の開催、各種技能競技大会出場選手の育成強化に対する助成を行う。

●静岡ものづくり革新インストラクタースクール事業費助成新規  
(商工振興課)

一、六八〇万円(補正)  
現場における生産性向上を目指して、県内産業支援機関のコーディネーター等を対象とした「静岡ものづくり革新インストラクタースクール」を開講する(公財)

静岡県産業振興財団に対して助成する。

●就労支援体制の強化による一層の雇用促進

●緊急経済対策民間活力等推進事業費(雇用推進課)

一、三億八、三〇〇万円  
緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、地域のニーズに応じた雇用拡大、人材育成及び賃金上昇等の処遇改善に取り組む。

●緊急雇用創出事業臨時特例対策事業費助成(雇用推進課)

二億四、四六五万二千元  
緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、市町が実施する地域のニーズに応じた雇用拡大、人材育成及び賃金上昇等の処遇改善に取り組む事業に対して助成する。

●健康産業雇用創造プロジェクト事業費(雇用推進課)

二億三、五〇〇万二千元  
今後、大きな成長が見込まれる食品や医療関連の健康産業を対象として、新たな雇用の創造に取り組む。

●新規学卒者等就職支援関連事業費(雇用推進課)

一億五、八七八万七千元(補正含む)  
就職面接会や就活セミナーの開催、U・イターン就職サポートセンターにおける県内への就職支援

などにより、大学生等の就職と県内中小企業の人材確保を総合的に支援する。

●雇用のミスマッチ解消事業費(雇用推進課)

三、二七万七千元  
雇用のミスマッチを解消するため、求職者就職面接会、人材確保セミナー等を開催する。

●中小企業等U・イターン促進事業費新規(雇用推進課)

五、〇〇〇万円(補正)  
大都市圏のプロフェッショナル人材の本県への還流を促進するため、U・イターン転職希望者を対象として、正式な雇い入れ前の「お試し就業」に取り組む中堅・中小企業を支援する。

●しずおかジョブステーション運営事業費(雇用推進課)

八、二三〇万円  
学生・若者から、中高年齢者、子育て女性まで、幅広い求職者を対象とするワンストップ就職支援機関を、国と一体となって運営する。

●障害のある人に対する就労支援関連事業費(雇用推進課)

一億五、一〇五万円  
求人開拓からマッチングまでを一元的に実施する雇用推進コーディネーターの配置や、職場定着を支援するジョブコーチの派遣等を行う。

●ワーク・ライフ・バランス

(仕事と生活の調和)の実現

●女性役職者育成セミナー事業費新規

(労働政策課)三、四二万円(補正)  
女性の活躍を促進するため、女性役職候補者や経営者を対象にセミナーを開催する。

●豊かさを支える

●農林水産業の強化

●ビジネス経営体の育成や新たな担い手の確保に取り組むとともに、農地中間管理機構の活用による担い手への農地集積や耕作放棄地の再生活動支援等による農地の有効活用、生産・出荷等の共同利用施設整備による生産性向上を図る。  
●県産材の需要を喚起するとともに、製材・加工体制の拡充を図る。  
●消費者を惹きつける水産物の供給に取り組むとともに、EUへの輸出拡大も念頭に置いた荷さばき施設の再整備や衛生管理の向上を支援する。

●世界に誇る多彩で高品質な農芸品の生産力強化

●ビジネス経営体育成総合支援

●事業費（農業振興課）九四〇万円  
農ビジネスの拡大を図るため、経営力の強化及び新規企業参入促進の視点に立った施策を総合的に推進する。

●耕作放棄地解消総合対策事業費助成  
（農業振興課） 六、二四〇万円  
耕作放棄地の解消を目指し、県と市町等が協働して耕作放棄地の再生利用活動を積極的に支援する。

●県産材の需要と供給の一体的な創造  
（林業振興課） 二億円  
品質の明らかな県産材製品の供給体制強化を需要面から推進するため、一定量以上の「しずおか優良木材」等を使用する木造住宅の建築等に対して助成する。

●住んでよししずおか木の家推進事業費助成  
（林業振興課） 二億円  
品質の明らかな県産材製品の供給体制強化を需要面から推進するため、一定量以上の「しずおか優良木材」等を使用する木造住宅の建築等に対して助成する。

●地域の製材工場等ネットワークづくり促進事業費 新規  
（林業振興課） 三八〇万円  
県産材の更なる需要と供給の一体的創造を図るため、アドバイザーを派遣し、地域の製材工場等が構築するネットワークを支援する。

●新たな水産王国静岡の構築  
水産物の価値を磨く事業費  
（水産振興課） 二七〇万円

漁業者や流通業者等と一体となつて水産物の価値を磨き上げ、消費者に高付加価値の水産物を提供する仕組みづくりを行う。

●豊かな浜名湖ブランド資源回復事業費  
（水産資源課） 三〇〇万円  
浜名湖を代表する水産物であるウナギ、アサリの資源を保護・回復する。

●水産技術研究所等整備事業費（研究調整課） 六、三五〇万円  
水産技術研究所と焼津漁港管理事務所の移転・合築及び同研究所伊豆分場の建替えを行う。

### 豊かさを支える 地域産業の振興

●中小企業の経営革新を促進するとともに、新商品・新技術等の開発や下請企業の販路開拓、成長産業分野に意欲的に取り組む事業者の円滑な資金調達を支援し、経営力向上と経営基盤の強化を図る。

●タウンマネージャーの育成や配置、地域コミュニティや買い物弱者に配慮した商店街づくり、魅力ある個店づくりの支援による地域商業の活性化を促進する。

●中小企業者の経営力向上と経営基盤強化  
ものづくり専門支援員設置モデル事業費助成 新規  
（経営支援課） 一、三七〇万円  
商工会議所等の支援機能強化を図るため、ものづくり専門支援員を設置する商工会議所及び商工会連合会に対して助成する。

●地域産業総合支援事業費助成（経営支援課） 一億二、〇〇〇万円  
中小企業者等の「経営革新計画」の実現に向けた取組を促進するため、新商品・新技術等の開発や販路開拓に対して助成する。

●中小企業経営革新支援指導事業費（経営支援課） 二、六四〇万円  
中小企業者等の新たな取組を支援するため、「経営革新」制度の普及や「経営革新計画」策定の指導等を行う。

●小規模事業者経営支援事業費助成（経営支援課） 二四億九、七一〇万円  
小規模事業者の経営基盤強化を図るため、経営改善普及事業を行う商工会及び商工会議所等に対して助成する。

●下請振興等事業費助成（地域産業課） 六、九〇〇万円  
下請中小企業の振興を図るため、受注機会拡大の支援や下請取

引の適正化の推進、中小企業への情報提供等を行う（公財）静岡県産業振興財団に対して助成する。

●中小企業向制度融資促進費助成（商工金融課） 一九億五、二五八万四千元  
「融資枠一、二〇〇億円」

●地域産業デザイン力強化支援事業費 新規  
（地域産業課） 五六〇万円  
地域産業におけるデザイン活用を図るため、デザイナーとのマッチング、デザイン関連機器の操作技術の習得、販路開拓等を支援する。

●地域を支える魅力ある商業とサービス産業の振興  
地域商業パワーアップ事業費助成  
（地域産業課） 一、八〇〇万円  
地域を支える魅力ある商業環境づくりを推進するため、個店の魅力アップ、タウンマネージャーの育成や配置等、地域の特色を活かした商業活性化策に取り組みむ町町に対して助成する。



# 会社法改正

平成27年5月1日施行

## 内外の投資家から信頼される 日本企業を目指して

会社法の一部を改正する法律が、平成27年5月1日から施行されます。この改正は、コーポレート・ガバナンスの強化及び親子会社に関する規律の整備等を図ることを目的とするものです。この改正により、日本企業に対する内外の投資家からの信頼が高まることとなり、日本企業に対する投資が促進され、ひいては、日本経済の成長に大きく寄与するものと期待されています。

### ● 主な改正内容

#### —— コーポレート・ガバナンスの強化に関する改正 ——

社外取締役の機能をより積極的に活用することによって取締役会の業務執行者に対する監督機能を強化するための改正を行っています。

- (1) 監査等委員会設置会社制度の創設
- (2) 社外取締役を置くことが相当でない理由の説明
- (3) 社外取締役の要件の厳格化

#### —— 親子会社に関する規律の整備のための改正 ——

- (1) 多重代表訴訟制度の創設
- (2) 組織再編の差止請求制度の拡充
- (3) 詐害的会社分割によって害される債権者の保護規定の新設

### ● その他の改正、詳細並びにお問い合わせは

#### 法務省 民事局 参事官室

東京都千代田区霞が関1-1-1 TEL 03-3580-4111 (代表)

ホームページ <http://www.moj.go.jp/>



▼特別会員懇談会の様子



参加者からは、「非常にたくさん  
の情報があつた中、補助金など中  
小企業のニーズにマッチした有益  
なものを選別して、  
的確に提供してほ  
しい」といった声  
などが寄せられた。  
また、三月一六

中央会は、三月三日、静岡市葵  
区のクーポール会館で、特別会員  
を対象とした懇談会を開催した。  
当日は、同会の特別会員である  
企業や団体の代表、同会役員あ  
わせて六〇人余りが参加。同会が  
事務局を務める「ものづくり・商  
業・サービス革新事業」補助金  
の説明や各種支援策の情報提供、  
中央会に対する要望や意見交換、  
交流会が行われた。

現在、同会の特別会員は九七会  
員。平成二四年度は五五会員で  
あつたが、平成二五年度に二七会  
員、平成二六年度（三月末現在）  
には二三会員の加入があるなど、  
年々、増加している。

## 特別会員や女性の意見を中央会の運営に活かす！ 特別会員懇談会・女性リーダー懇談会を開催

静岡県中小企業団体中央会

日には富士宮市の富士急ホテルで  
「女性リーダー懇談会」を開催。  
女性を中心となって組合運営を行  
う一組の代表者が参加した。  
同懇談会では、同会の理事であ  
り静岡県商店街振興組合連合会会  
長、富士宮駅前通り商店街振興  
組合理事長を務める増田恭子氏  
が、同組合のまちおこしイベント  
『十六市』を紹介するとともに、  
女性目線で組合運営の課題等につ  
いて意見交換を行った。

増田理事長は、「女性が自主的  
に立ち上がり、地域経済を活性化  
していきたい。女性ならではの役  
割をこれからも十分に果たしてい  
こう」と呼びかけた。

中央会では、今後も特別会員を  
含め、有益な情報を活発に発信し  
ていくとともに、組合運営に参画  
する女性への  
支援を積極  
的に行って  
いく。



▲女性目線で意見交換する参加者

## ブランド化により競争力を強化！ アルカリ温泉水を利用した食品の試食会を開催

富士山アルカリ温泉水食品協同組合

本年二月に設立された富士山アルカリ温泉水食品協同組合（齊藤昌利理事長）は、三月三日、沼津市の組合事務所で開催されたアルカリ温泉水食品の試食会を開催した。

同組合は、県東部地域の食料品製造業者四社（洋菓子、豆腐・揚げ、餃子・焼売、製麺業者）で構成され、富士山麓から湧出するアルカリ温泉水を利用した食品のブランド化を目指し設立された。

消費者のニーズが多様化するなか、さらに食品の機能性や健康志向の高まりを受け、組合員は、安心安全はもとより、特徴ある商品の開発を模索。富士山の世界文化遺産登録をきっかけとして、富士山麓で湧出するアルカリ温泉水を利用した商品の開発を思い立った。

試食会では、アルカリ温泉水を使ったシフォンケーキ、豆乳プリン、豆乳、寄せ豆腐、アルカ



齊藤昌利



ルカリ温泉水を生地に練り込んだラーメンや餃子などが披露された。アルカリ温泉水を利用した食品は、酸化しにくいなどの特徴をもつ。出席した一四人の組合関係者からは、「麺はつるつる感がありなめらかでおいしい」「豆乳プリンは濃厚で味がしっかりしている」「シフォンケーキはふわふわで甘さもちょうどいい」などそれぞれが高い評価を得た。齊藤理事長は、「アルカリ温泉水を使用することで各商品に付加価値を高めていくこと。それぞれの食品製造にどう生かしていくかが最大の眼目」と語った。

これらの商品は、更に改良を重ね各種販売イベントに出展しPRをしていく。詳細並びにお問い合わせは組合事務局まで  
電話：〇七〇（六九二）六〇四五

(平成27年2月の情報連絡員月次景況調査より)

静岡県中央会に設置されている情報連絡員〔協同組合等の役職員60名に委嘱〕による毎月の景況調査の概要です。

## 業界の声 対象17業種より抜粋

### ■製造業

- ・あいかかわらず、原料高や電気料金等のコスト高への不安が残る。(水産食料品)
- ・決算も近くなったが、主力の化成事業の売上は好調。しかし、燃料の値上がり分が吸収できず苦戦している。(水産食料品)
- ・先行きが見えない。(織物業)
- ・今年度は円安基調となった年でもあり、輸入材を主としている組合員にとっては非常に厳しい年だった。(木材・木製品製造業)
- ・家庭紙関係の値上がりは3月頃からのメーカーが多かったが、年度替わりでの販促があり、1ヶ月くらい後へのずれ込みがあるようだ。(パルプ・紙・紙加工品)
- ・事業所の立地地域・規模により、売上高の増加・減少。収益状況の好転・悪化が併存し、組合全体としての景気状態と異なるケースも散見される。(骨材・石工品等製造業)
- ・軽自動車メーカーは好調のようだが、二次・三次下請けにはそこまで実感の湧かない1年だった。(金属製品)
- ・企業の中には、若干の回復感を感じているという話もあるが、実感はない。(生産用機械器具)
- ・自動車業界向けは堅調にあるが、他業界の動きは鈍く、総じて景気は弱含みの状況にある。収益面も向上するまでには至らず、社内努力で何とか前年並みに維持しているが、今後の資材の高騰が懸念材料となっている。(生産用機械器具)
- ・冷蔵庫やエアコンの販売は、昨年4月の消費税増税と昨夏の天候不順の影響もあり、ここ1年近くずっと低調のまま推移している。(電気機械器具製造業)
- ・自動車部品メーカーの生産は、前年に消費税増税前の駆け込み需要があった影響で、対前年比の減少が続いている。(輸送用機械器具)
- ・前月同様、昨年が消費税増税前の駆け込み需要で大幅に生産が増えたため、それと比較すると決算前の生産増があるものの、減少・低下の状況となっている。(輸送用機械器具)

### ■非製造業

- ・国・県・市町村関係の公共工事がいずれも減少している影響か

- ら、出荷量は5ヶ月連続で前年を下回っている。(セメント卸)
- ・白物商品がやや持ち直しの気配。一方、エアコンや冷蔵庫、洗濯機等は依然厳しい状況にあり、テレビやDVD等のAV機器関連が極めて悪い。(機械器具小売)
- ・小売店の客層は高齢者が多く、壊れないと買わないという環境にある。あわせて家電のデジタル化により興味のある層にしか新商品が売れないという現状。(機械器具小売)
- ・3月にイベントを計画。国際交流協会との合同開催となり、国際色豊かなステージや物販が期待される。(商店街)
- ・周りの大型店や大型店内店舗の閉店があり、良い状況ではない。また、それらの閉店セールの影響も多少受けている。(商店街)
- ・3月に新しい商業施設がオープンし、にぎわいの創出に期待している。(商店街)
- ・2月度は、昨年の天候不順もあり業種によっては昨年対比をクリアすることが出来たが、昨年の消費税増税以降、厳しい状況が続いている。(商店街)
- ・2月後半は河津桜の影響で好調。(宿泊業)
- ・先月と比べて大きな変化は出ていないが、請負の単価は若干持ち直し傾向にあるとの声が出始めている。(情報サービス)
- ・更なるコスト削減の話が出てきている。(ビルメンテナンス業)
- ・業界紙では、15年度公共工事設計労務単価が平均4.2%増の16,678円であると報じており、この効果が当組合事業所にあられるのを待ち望んでいる。(総合工事)
- ・ゼロ国債の事業の発注に期待。(総合工事)
- ・民間工事が低迷。公共工事についても現在は忙しいが、3月上旬には工期が終了する。(電気工事)
- ・燃料価格の低下による運航費の減少もあり、収益状況が改善している事業者が増加している。消費税増税後から落ち込んでいた荷動きも若干持ち直しているが、昨今の駆け込み需要には程遠く、景況は悪化している。(道路貨物運送)
- ・燃料価格が若干ではあるが上昇傾向にある。荷動きについては稼働日数が少なく、あまりいい状況ではない。(道路貨物運送)
- ・2月前半は軽油価格が下がったが、後半に来てまた上がり勾配となった。消費の落ち込みが物量の減少につながっているのか、荷動きが鈍化している。(道路貨物運送)

## 「情報連絡員 年度末会議」を開催しました

静岡県中央会は、3月4日、県産業経済会館において、情報連絡員の年度末会議を開催しました。

中央会では、県内の地域や業種を代表する組合役職員60人(製造業28人、非製造業32人)を情報連絡員として委嘱。毎月、連絡員から「売上高」「収益状況」「業界の景況」など9項目に関する情報を収集、分析し、中小企業や関係行政などに広く情報提供するとともに、毎月、当機関誌「景況ウォッチ」のコーナーで、概況や「業界の声」を紹介しています。

年度末会議には、13人の連絡員が出席。中央会担当職員より、平成26年度の出来事や総体的な景況を振りかえり、主要3指標の推移等について解説した後、参加者から各業界の業況報告を行い、情報共有を図りました。

連絡員からは、「大企業に比べ、地域の中小企業は景気の回復を実感していない」、「円安により原材料が高騰し、収益が悪化している」「一時に比べ仕事量は増えたが、一方で、技術を有する人材が不足している」といった声が多く聞かれました。

連絡員の皆様におかれましては、来年度においても引き続き調査へのご協力、よろしくお願いいたします。



# 景況ウォッチ

組合活性化情報

総務省が2月27日に発表した2015年1月の2人以上世帯の家計調査によると、1世帯当たりの消費支出は289,847円で、物価変動を除いた実質で前年同月比5.1%減となり、消費税増税後10ヶ月連続のマイナスとなった。

連絡員からの2月期回答をみると、「収益状況」や「資金繰り」等のDI値は改善傾向となっているが、織物業では「先行きが見えない」、道路貨物運送では「荷動きが鈍化」「景況が悪化」など、依然として低調な景況状態であることが伺える。

一方、生産用機械器具では「企業によって若干の回復感があるとの話はあるが、実感はない」、骨材・石工品等製造業では「事業所の立地地域・規模により、売上高や収益状況の好転・悪化が併存する」など、回復の兆しを見せる回答も寄せられたが、業種間で回復感に格差が出ており、引き続き予断を許さぬ状況といえる。

## 概況

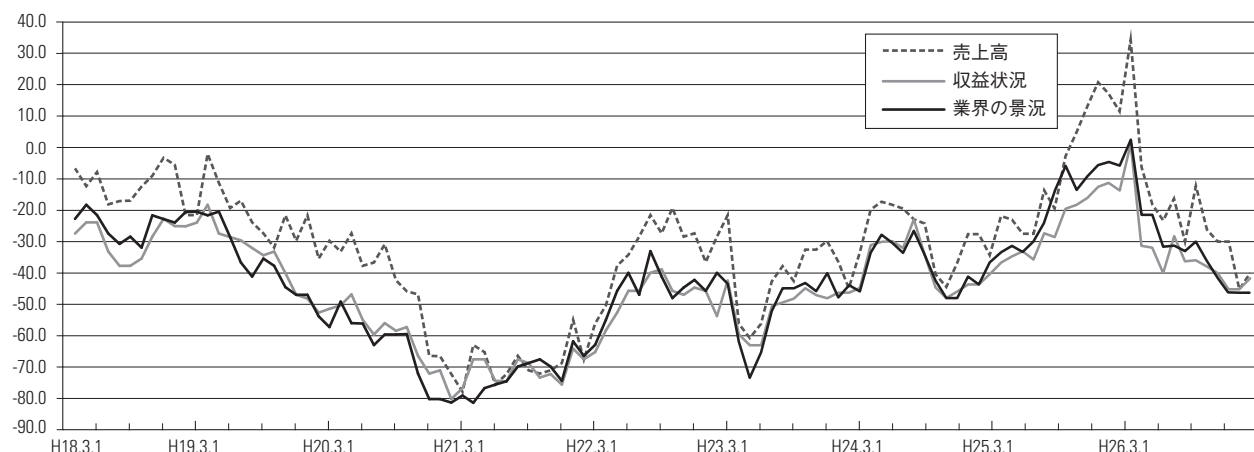
- 平成27年2月のDI値を前月と比較すると、「売上高」「販売価格」「取引条件」「収益状況」「資金繰り」で改善傾向となった。
- 「製造業」は、前月との比較で「取引条件」「収益状況」「資金繰り」「雇用人員」で改善傾向となったが、自由回答では、引き続き消費税と円安の影響に苦慮する報告が見られ、景気回復を感じられない状態が続いている。
- 「非製造業」は、前月との比較で「売上高」「販売価格」「収益状況」「資金繰り」「雇用人員」「業界の景況」が改善している。自由回答でも、持ち直しの兆しを見せる報告があるが、依然として先行きを不安視する報告も多い。

## DI値の推移 ※DI値 = [(増加・好転組合数 - 減少・悪化組合数) / 対象組合数] × 100

	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
H27.2	-40.0	-4.8	-1.7	-10.0	-41.7	-23.3	-46.4	-11.7	-46.6
DI値	☂	☀	☁	☁	☂	☂	☂	☀	☂
H27.01	-45.0	-7.2	-8.3	-11.6	-45.0	-26.6	-39.3	-18.4	-46.6
H27.01→H27.02	5.0↑	2.4↑	6.6↑	1.6↑	3.3↑	3.3↑	-7.1↓	6.7↑	±0.0→

+0.1以上…☀ ±0.0～-10.0…☁ -10.1～-20.0…☂ -20.1～…☂ なお「在庫数量」のみマイナス値が大きいほど好転を示している。

## 主要三指標DI値推移(過去10年間)



# 静岡労働局からのお知らせ

## 高度専門職・継続雇用の高齢者に関する無期転換ルールの特例について

監督課  
TEL054-254-6352

本誌2月号において概要をお知らせしました、本年4月1日より施行となる「専門的知識等を有する有期雇用労働者等に関する特別措置法」につきまして、認定申請の方法が決まりましたのでお知らせします。

なお、詳しいパンフレットにつきましては、厚生労働省のホームページからダウンロードできます。

(<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11200000-Roudoukijunkyoku/0000075676.pdf>)

### ☆ 対象労働者

- (1) 5年を超える一定の期間内に完了することが予定されている業務（プロジェクト）に従事する、年収が1075万円以上で高度な専門的知識等を持つ有期雇用労働者（以下「高度専門職」といいます。）
- (2) 定年後に、同一の事業主または「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」における「特殊関係事業主」に引き続き雇用される有期雇用労働者（以下「継続雇用の高齢者」といいます。）

### ☆ 無期転換ルールの特例の手続き

- ① 事業主において、特例の対象労働者に応じた適切な雇用管理に関する事項を定めます。
- ② 高度専門職を対象とする場合は、「第一種計画認定申請書」を、継続雇用の高齢者を対象とする場合は、「第二種計画認定申請書」をそれぞれ作成し、①で定めた「適切な雇用管理に関する事項」について、**実施することがわかる書面を申請書に添付**します。なお、申請は事業場ごとではなく、企業で一括して作成してください。また、高度専門職を対象とする場合は、具体的なプロジェクトごとに作成してください。
- ③ 認定申請書は2部作成し、本社・本店（実質的に本社機能を有する場所）を管轄する都道府県労働局監督課あて提出します。なお、提出は管轄の労働基準監督署経由でも行えます。
- ④ 提出していただいた申請書を基に、都道府県労働局において認定・不認定の決定を行い、認定決定通知書等につきましては、提出していただいた申請書1部とともに、交付します。
- ⑤ 認定された事業場においては、対象労働者に対して有期労働契約を締結・更新する際に、当該特例の対象者である旨を記載した書面で通知する必要があります。
- ⑥ これにより、高度専門職の労働者については、プロジェクトの期間中は雇入れから10年を上限として、契約更新より5年を超えることとなっても労働者に無期転換申込権は発生しないことになります。また、継続雇用の高齢者については、定年後引き続き雇用されている期間は、契約更新により5年を超えることとなっても労働者に無期転換申込権は発生しないことになります。

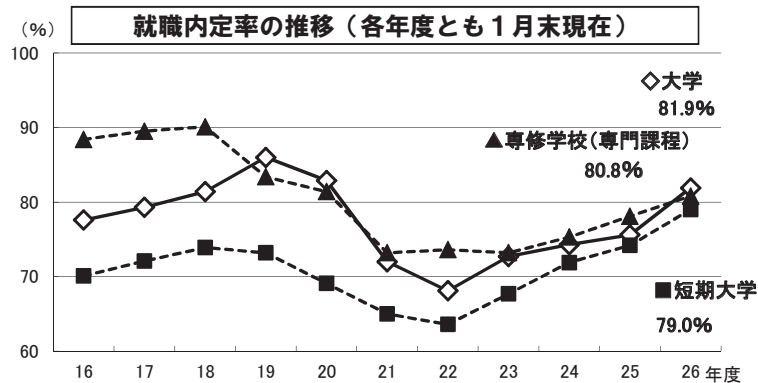
## 大学・高校生の就職内定状況（平成27年1月末現在）

職業安定課  
TEL054-271-9958

### 大学生の就職内定率は、81.9%（前年同期比6.3P上昇）

静岡労働局が平成27年3月大学等卒業予定者の就職内定状況を調査したところ、平成27年1月末現在の県内大学生の就職内定率は、81.9%で、前年同期を6.3ポイント上回りました。男女別に見ると、男子は同7.6ポイント増の78.2%、女子は同4.9ポイント増の86.1%でした。

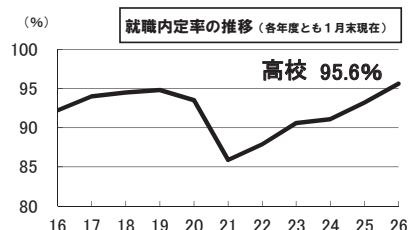
短期大学の就職内定率は、前年同期比4.8ポイント増の79.0%、専修学校（専門課程）の就職内定率は、同2.7ポイント増の80.8%でした。



### 高校生の就職内定率は、95.6%（前年同期比2.4P上昇）

静岡労働局が平成27年3月高等学校新規卒業予定者の就職内定状況を調査したところ、平成27年1月末現在の県内高校生の就職内定率は、95.6%で、前年同期を2.4ポイント上回りました。また、就職未内定者数は、289人となり前年同期と比較すると、139人減少しました。

就職内定率や就職未内定者数等で昨年度より改善がみられますが、就職未内定者に対して、学卒ジョブサポーターによるハローワークでの個別相談・職業紹介や求人情報の提供等により、引き続き就職支援を行ってまいります。



# ★ NETWORK

## 企業見学会「ワークラーしずおか」 参加企業募集

県は、学生が様々な県内企業を見学し、各自の就職活動に役立てる、企業見学会「ワークラーしずおか」を開催します。見学会に参加していただける企業を募集します。

開催期間	平成27年8月3日(月)～ 平成28年6月30日(木) ※見学は、上記期間内で各企業が指定する日時で行います。
開催方法	①県が運営する就職支援サイト「しずおか就職net」に、見学日時や場所、担当者名など見学会に関する情報を入力します。 ※見学会に参加の意思があり、まだ「しずおか就職net」に登録されていない企業は、登録をお願いします。 ②ホームページを見た学生が、専用の申込フォームを使い見学を申し込むか、直接企業に連絡します。 ③見学を訪れた学生に対し、企業見学会を行ってください。
参加対象者	大学(院)、短大、専修学校等の学生と既卒3年以内の未就職者 ※企業側で、対象学年等を指定することも可能です。
申込方法	指定の「参加申込書」に必要事項を記入し、下記申込先までE-mail又はFAXで提出してください。申込書は下記ホームページからダウンロードできます。 申込期限：5月20日(水) 「しずおか就職net」ホームページ ⇒ <a href="http://www.koyou.pref.shizuoka.jp">http://www.koyou.pref.shizuoka.jp</a>

※参加は無料です

### ●お問い合わせ

静岡県 経済産業部 就業支援局 雇用推進課  
TEL：054-221-3575 FAX：054-271-1979  
Email:koyou@pref.shizuoka.lg.jp

## 静岡県障害者就労応援団 登録企業募集

静岡県は障害者就労応援団の登録企業を募集しています。



応援団は、障害のある人を積極的に雇用している企業に登録いただき、企業の視点に立って障害のある人の就労支援にご協力いただく制度です。

### ●応援団の活動内容

- |                         |
|-------------------------|
| ①職場見学を希望する事業所の受入れ       |
| ②障害者雇用を検討している事業所への助言    |
| ③職場実習を希望する障害のある人の受入れ    |
| ④授産製品の販売促進・品質向上などへの支援   |
| ⑤事業所内で授産製品展示・頒布会の開催     |
| ⑥県主催「障害者雇用促進セミナー」への講師協力 |
| ⑦県主催「企業見学会」での職場見学の受入れ   |

### ●応援団に登録するメリット

- ①県のホームページ上で「静岡県障害者就労応援団」として公表し、広く県民にお知らせします。
- ②「静岡県障害者就労応援団」であることを、広告・パッケージなどに記載することができます。
- ③県の指名競争入札及び随意契約等における優遇を受けることができます。

### ●登録に必要な条件

- ①常用労働者50人以上の規模の企業等  
過去3年間法定雇用率を満たしていること
- ②常用労働者50人未満の規模の企業等  
過去3年間1人以上障害者を雇用していること

### ●申込み方法

下記ホームページから「登録申込書」をダウンロードし、必要事項をご記入のうえ、県雇用推進課まで提出してください。

### 【お問い合わせ】

静岡県経済産業部 就業支援局 雇用推進課  
TEL：054-221-2811 FAX：054-271-1979  
HP：http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-220/syougail/

## ～解雇、賃金不払いなどで悩んでいませんか～

◇労働問題の相談は、最寄りの県民生活センターへ

静岡県では、県下4か所の県民生活センター等で労働相談窓口を設け、専門の相談員等が労働に関する問題について幅広く相談に応じています。  
— お気軽にご相談ください。 —

相談窓口	受付時間等
賀茂県民相談室 〒415-0016 下田市中531-1 下田総合庁舎3階 電話 0558-24-2206	・ 窓口受付時間 9:00～12:00 及び 13:00～16:00  ※ 土、日、国民の祝日等休日、年末年始（12/29～1/3）はお休みです。
東部県民生活センター 〒410-0801 沼津市大手町1-1-3 沼津商連会館ビル2階 電話 055-951-9144	
中部県民生活センター 〒422-8067 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル3階 電話 054-286-3208	
西部県民生活センター 〒430-0929 浜松市中区中央1-12-1 浜松総合庁舎3階 電話 053-452-0144	

### ☆相談内容

労働条件に関すること	解雇、賃金、退職金、労働時間、不当労働行為など
雇用に関すること	定年制、退職強要、配置転換など
勤労者福祉に関すること	労働保険、共済制度、福利厚生など
労働組合に関すること	労働組合の結成、活動、労働協約など
その他	職業能力開発、職場の人間関係など

### ☆面接相談

県内4箇所の相談窓口で、社会保険労務士の資格を持った専門の労働相談員等が相談に応じます。（賀茂は担当職員が相談に応じます。）  
相談を円滑に行うため、相談に関係する書類があればお持ちください。

### ☆電話相談

（賀茂）0558-24-2206、（東部）055-951-9144、（中部）054-286-3208、（西部）053-452-0144の最寄りのセンター（相談室）で受付けています。

通話料着信者払いサービス サンキューロード フリーアクセス 0120-9-39610 もあります。  
※（携帯電話、IP電話等からはフリーアクセスの電話が利用できません）

☆その他 メール労働相談、弁護士労働相談（賀茂県民相談室を除く）、個別的労使紛争のあっせんも行っています。

問合せ先 静岡県経済産業部就業支援局労働政策課（〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6）  
電話 054-221-2817 ファックス 054-271-1979 ホームページ <http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-210/index.html>



# くみあい 百景

静岡県わた寝具商工組合

## 若手の技術習得を支援 組合ブランド構築に取り組む

### 組合員の専門性を高める

個人住宅の和室離れや収納場所不足など、顧客の生活スタイルの変化によって、寝具の出荷額は減少傾向が続いている。さらに量販店やインターネット販売で安価な輸入品の取扱いも増え、小売店はシェア争いに苦慮している。

その一方で、昔ながらの手作り木綿ふとんを見直す動きもある。打ち直しや丸洗いができるエコな機能もさることながら、一日の疲れを取り、明日への活力を養う質の高い睡眠を求め、職人の手による丁寧な製品を選ぶ顧客も増えている。

組合には県内一四四人の寝具製

造業者、小売業者が加盟する。いずれも寝具専門店として、快眠を支えるプロのアドバイザーを自認する。毎年秋にはふとん祭りを開催し、木綿ふとんの良さをアピールしている。

また、職人の技術を後世に伝えるため仕立研修事業を実施。後継者や若手従業員が寝具製作技能士の国家資格取得を目指し、先輩組合員についてふとんづくりを基礎から学ぶ。今年は三年に一度の検定試験が実施される年。現在、八人の受講生が熱心に技術習得に励んでいる。

「東京にあった専門学校もすでに閉校となってしまい、今ではふとん職人を養成できるのは全国で

住 所 / 〒422-8076 静岡市駿河区八幡2-7-4  
TEL / 054-285-8355  
理事長 / 芝田行億  
組合員 / 144人

設 立 / 昭和26年1月17日  
TEL / 054-285-8355  
URL / <http://www.siz-sba.or.jp/watasing/>



▲組合活動を牽引する芝田理事長と澤田事務局長

当組合だけ。組合の果たす役割は大きい」と芝田行億（ゆきやす）理事長は使命感に燃える。

### 補助事業を活用し ブランド化

厳しい経営状況が続く組合員のために組合ができることは何か。役員を中心に検討を重ねた結果、組合員の質の高い製品や信頼性を広くアピールすることで顧客が安心して購入できるよう、ブランド化に取り組むことを決めた。そこで、静岡県中央会の平成二六年度小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業を活用した。焼津魚河岸シャツ協同組合の協力のもと魚岡に由縁のある生地をいかした座

布団を試作。試作品完成後のアンケートでは、技術、デザイン、品質に高い評価を得ることができた。今後、組合の扱う新商品として販売し、東京オリンピックで増加する外国人観光客などをターゲットに日本文化を海外に発信していく考えだ。

あわせて消費者に対し高い品質をアピールするため、組合員の製品に付けるラベルを作成。静岡県、富士山からイメージする図柄をデザイン化した。統一感と継続性を大切に、これからの組合の価値を追求する。

「心地よく寝るための道具として、ふとんにはこだわりを持ってもらいたい。自然素材と職人の仕事の素晴らしさを多くのの人たちに伝えたい」と芝田理事長は力を込める。



▲静岡に伝わる生地を試作した座布団



## なぜ働くのか

当社では、採用面接を行う際、あまり色々なことは聞かれません。それは、九割方、「第一印象で決まる」と思っているからです。相性ですね。これから上司と部下になるかも知れない方ですから、自分の直感を大事にします。

また、特に入社試験のようなことはしていません。そのかわりに、面接の際、必ず質問するのが、「なぜ働くのですか？」という事です。

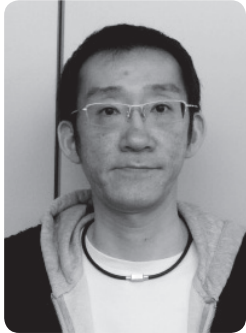
生活のためとか家族を養うためとか、様々な答えがえってきますが、私が思う、「なぜ働くのか？」に対する答えは一つ。「自分のため」です。

私は、人として、社会人として、また、当社は製造業ですから職人として働きます。その結果、経営者として成長し、社業の発展に繋がり、雇用が確保され、地域貢献に繋がる、と思っています。

皆さんも、自問自答してみてはいかがですか？きっと、十人十色の答えがあると思います。

青年中央会は、そんな十人十色の答えを持つ方達との出合いの場であり、交流の場です。

中小企業の若手経営者の皆さん、後継者の皆さん！是非、青年中央会に入会してください。いろいろな方たちと交流しましょう！



静岡県東部青年中央会  
会長  
東芝機械協力協同組合  
青年部会  
**白井 宏樹**  
有限会社白井板金工業所  
専務取締役



今年度は中央会創立60周年を記念し、各種事業が目白押し。本誌も新たな発想を加味し、お役にたてる情報提供に努めます。 (矢部)

今年は4回目の年男を迎えると共に、4月からは入会25年目という節目を迎えました。気持ちを引き締め頑張ります。 (大谷)

経営支援課、配属2年目となりました。少しでも組合・組合員企業の皆様のお役に立てるように前向きに頑張ります。 (永津)

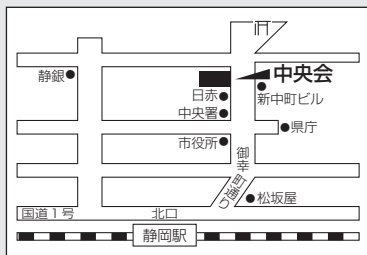
昨年度に引き続き、今年度も経営支援課の一員として頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。 (上杉)

4月より中央会に入会し、経営支援課に配属になりました。1日でも早く職場に慣れ、即戦力となれるよう頑張ります。 (古郡)

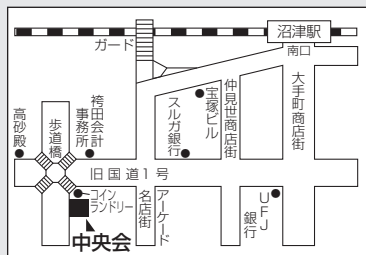
春は様々な成長を実感する季節です。自分のタンスの引き出しがまた一つ、娘に占領されまして…うれしくもあり、悲しくもあり。 (押尾)

### 中小企業静岡4月号 (通巻737号)

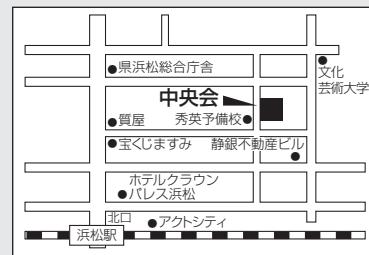
- 発行人 / 静岡県中小企業団体中央会 〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1 TEL / 054-254-1511 FAX / 054-255-0673  
東部事務所 〒410-0881 沼津市八幡町7番1号 TEL / 055-963-4511 FAX / 055-963-8307  
西部事務所 〒430-0929 浜松市中区中央1丁目17-19 TEL / 053-453-2195 FAX / 053-453-2198
- 中央会ホームページ <http://www.siz-sba.or.jp/> ● E-mailアドレス [m-osuo@siz-sba.or.jp](mailto:m-osuo@siz-sba.or.jp)  
皆様のご意見をお待ちしております。(TEL、FAX等でもお受け致します。)



静岡事務所



東部事務所



西部事務所

お申し込み  
受付中

個人のお客さま向け

# インターネットバンキングを 始めませんか？



●ご利用いただくためには「**商工中金ダイレクト\***」へのお申し込みが必要となります。

\*商工中金ダイレクト：従来のテレホンバンキングに、インターネットバンキング、モバイルバンキングを加えた3つのサービスの総称です。

## インターネットバンキング、モバイルバンキングの主な特徴

- POINT 1** お客さまのパソコン(インターネットバンキング)、携帯電話(モバイルバンキング)でラクラク簡単にお取引引きいただけます(原則24時間ご利用いただけます)。
- POINT 2** 基本使用料は無料、専用ソフトも不要です。
- POINT 3** 新型定期預金「マイハーベスト」等の定期預金のお預け入れの他、お振込・お振替、残高照会、入出金明細照会などがご利用いただけます。

\* インターネットバンキング、モバイルバンキングはシステムメンテナンス等によるサービス利用停止期間がございます。

\* モバイルバンキングでは、定期預金のお預け入れ等一部のサービスはご利用いただけません。

\* 「商工中金ダイレクト」は**総合口座**をお持ちの個人のお客さま向けのサービスです。債券総合口座通帳をお持ちのお客さまは、総合口座通帳へお切り替えいただく必要があります。また法人、個人事業主の方が事業でご利用する場合は、法人のお客さま向けの「商工中金ビジネスWeb」をご利用ください。

\* 「商工中金ダイレクト」をご利用いただくには、お申し込み手続きが完了し、契約者カードがお手元に届いている必要があります。商工中金ダイレクトのお申し込みをいただいてから契約者カードがお手元に届くまで2週間程度かかる場合がございます。あらかじめご了承ください。

\* ご利用いただくには、インターネットに接続できるパソコン(もしくは携帯電話)とEメールアドレスが必要です。お客さまのパソコンのご利用環境や携帯電話の機種によっては、ご利用いただけない場合もございます(モバイルバンキングをご利用になる場合も、インターネットバンキングによる初期設定が必要となります)。

サービスの概要やご利用いただく上での留意事項につきましては、**当金庫ホームページ**をご覧ください。

お問い合わせ 商工中金ダイレクトバンキングセンター

☎0120-299-233(平日 9:00~19:00) ☒ <http://www.shokochukin.co.jp/>



人を思う。未来を思う。

商工中金

# つもる話は アフター ファイブに。

仕事帰りに、  
アフターファイブ。

# はずむ話は デイ タイムに。

家族一緒  
か、メイン  
メイト。



働く人に便利な2つの「相談会」。

## 〈ろうきん〉全店OPEN! 水曜よりみち相談会

17:00~19:00

毎週水曜日 夕方 **予約優先**<sup>※1</sup>

県内〈ろうきん〉の全営業店で開催中!

TOPICS

### ローンのこと、お金のこと。 ご相談内容が充実。

住宅ローンなど、各種ローンのご相談はもちろん、  
預金や個人向け国債、投資信託、  
個人年金保険のご相談もお取扱いたします。<sup>※2</sup>  
お金のことなら何でも幅広くご相談ください。

## 日曜のんびり相談会

9:00~12:00 13:00~16:00

毎週日曜日 **予約制**

県内〈ろうきん〉のローンセンターで開催中!

TOPICS

### 週末はご家族で。 3ローンセンターでは 土曜日も相談OK。

お客様の声にお応えして土曜日も相談会を開催。

- 土曜日開催店
- ◎浜松中央ローンセンター
- ◎静岡中央ローンセンター
- ◎富士ローンセンター

※1 ご予約のない場合、混雑状況により当日のご相談をお受けできないこともありますので予めご了承ください。  
※2 個人向け国債、投資信託、個人年金保険のご相談は予約制となります。  
※ いずれの相談会も、一部開催しない日がございます。

〈ろうきん〉が初めての方も大歓迎。ぜひお近くの〈ろうきん〉へ。

お近くの〈ろうきん〉はこちらから!

スマホ版に  
アクセス!



いつもあなたの目線で。  
**R 静岡ろうきん**

お問い合わせ  
ご予約は

ビボバde ろうきん 携帯電話からでもOK!

フリーダイヤル 平日 9:00~18:00

**0120-609-123**

インターネットホームページ  
<http://shizuoka.rokin.or.jp>